

泉大津市国民健康保険特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1)この方針の目的

国民健康保険は、国民皆医療保険の根幹となる医療保険制度であり、本市においても、市民の健康の保持・増進に資することをその目的として、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。

しかし、現在本市においては、地場産業である毛布産業の廃止・縮小などをはじめ、近年の長期にわたった経済不況による、無職の被保険者数の増加や高齢化の進展により、個人所得が伸び悩んでいる一方で、市内診療所等の医療機関数が人口に比して多数存在していることなどにより、医療費は年々増加する傾向にあり、保険料調定額が低下する中、厳しい財政状況となっており、累積赤字が平成22年度決算で892,143千円となり、平成22年度の累積赤字率が11%を超えていた。

このような状況を改善するため、平成24年度から平成27年度までの期間の泉大津市国民健康保険特別会計赤字解消計画を策定し、累積赤字解消に取り組み、平成26年度決算で累積赤字が426,099千円、累積赤字率が5%と改善した。

今後、本市のさらなる累積赤字解消を図るため、国民健康保険事業特別会計財政運営の指針として、泉大津市国民健康保険事業特別会計赤字解消計画を、平成29年度までの2年間を延長し策定することとしたものである。

(2)取組みの基本方針

国民健康保険特別会計の累積赤字については、保険料の適正な賦課と収納対策の強化、医療費の適正化、一般会計からの繰入れを中心に実施する。

(3)期間

この方針は、平成24年度から平成29年度までの期間の泉大津市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去5年間の累積収支の状況

平成21年度から単年度黒字が続き、平成23年度において累積赤字額が約5億2千万円、平成24年度において累積赤字額が約3億4千万円、平成25年度において累積赤字額が約3億2千万円と平成20年度と比較すると約1.1億円減少したものである。

しかしながら、平成26年度においては約1億1千万円の単年度赤字に転じ、累積赤字額は約4億3千万円となったものである。

3 前年（H26実績）・現年（H27見込）の予算（当初・最終）及び決算の状況

別紙のとおり

4 泉大津市国民健康保険特別会計赤字解消計画（平成24年度から平成27年度）達成状況

計画での赤字解消額は、平成24年度では1億2千万円、平成25年度では1億5千万円、平成26年度では1億5千7百万円で、合わせて4億2千7百万円であったが、決算では平成24年度は1億7千5百万円、平成25年度では2千3百万円の赤字解消額となったものの、平成26年度においては単年度収支額が1億8百万円の赤字となり、達成額は9千万円、率では21.1%となったものである。

5 前年（平成26年度）の単年度赤字の要因

①保険料算定に係る分析

【医療分】

算定上の金額については、12億2,866万円・確定金額は12億2,931万円、乖離額は△65万円

【後期分】

算定上の金額については、4億6,499万円・確定金額は4億1,430万円、乖離額は5,069万円

【介護分】

算定上の金額については、2億1,905万円・確定金額は1億7,771万円、乖離額は4,134万円

保険料の調定額は、被保険者の保険料負担能力が総じて脆弱により減少し、保険料算定による確定金額は18億2,132万円・調定額は15億7,239万円、乖離額は2億4,893万円となる。

②予算額と決算額の状況からの分析

保険給付費は、予算額59億4,798万円・決算額56億3,743万円となり3億1,055万円の減、前年度の療養給付費等負担金等の返還金が1億4,247万円の増

療養給付費負担金は、予算額11億3,523万円・決算額10億8,469万円となり5,054万円の減、府財政調整交付金は、予算額4億1,769万円・決算額4億338万円となり1,431万円の減

③一般会計繰入金

一般会計繰入金は、その他繰入金として赤字補てんのため1億3,000万円の繰入

以上のとおり、①の保険料算定に係る項目について、算定上金額と確定金額とのトータルでは9,138万円、調定金額とのトータルでは3億4,031万円乖離額となる。

次に、②の予算額と決算額に係る項目において、歳入の国庫等で6,485万円の減収、歳出の保険給付費等で1億6,808万円の減額となる。

また、③の一般会計繰入金に係る項目において、適切な繰入金の他、その他の繰入金として赤字補てんとして1億3,000万円繰入されている。

以上のことから、全体で1億708万円の減収となりこれが赤字の主な要因である。

6 計画期間中の赤字解消額

平成28年度は1億4,300万円、平成29年度は1億8,200万円の赤字を解消するものとし、平成29年度中に赤字を全額解消する。

7 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支の均衡

各年度の保険料率の設定を、適正な保険給付予測と予定収納率をもとに、過去からの保険料率の推移も加味し、条例の規定に基づいた応能割及び応益割の賦課額を適正に算出するとともに、政令に定める方法等により行うこととし、また、予定収納率の収納を確保することとし、単年度収支均衡を厳守する。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中の、各年度の赤字解消目標を、平成28年度は1億4,300万円、平成29年度は1億8,200万円とし、内訳を下記のとおりとする。

①保険料での対応

賦課限度額の引上げにより、保険料率の算定となる金額を賦課総額で調整する。

・限度額引上げ年度

平成29年度 基礎賦課限度額を53万円に引上げ（2万円増）

・限度額引上げによる調整金額

平成29年度以降 1,300万円

②収納率の向上（平成28年度～平成29年度）

平成27年及び平成28年以降の現年分収納率は、第三次大阪府国民健康保険広域化支援方針における目標収納率、プラス対前年度0.3ポイントの収納率を目指し、マルチペイメントを利用して口座振替の推進や、コールセンターを活用し積極的に行う。（収入額にして500万円増）

また、国保料と市税の滞納債権の一元管理組織体制により、今までの取組みをより強化し、きめ細やかな納付相談や滞納処分等の積極的な収納対策により滞納繰越分で毎年度1億円以上の収納確保を継続する。

③一般会計からの繰入れ（平成28年度～平成29年度）

一般会計からの赤字補てんのため毎年度3千万円を繰り入れる。

また、保険料の独自減免分の収納不足や、地方単独事業分の国調整交付金の減額については、一般会計からの法定分の適正な繰入れを行う。

④その他（平成28年度～）

積極的かつ効果的なレセプト点検の実施、ジェネリック医薬品希望カード配布及び差額通知の実施、柔道整復等療養費の一層の適正化への取組み及び医療・健康情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的・効率的な保健事業に取組みにより、医療費適正化の推進を図り支出削減に努める。

平成24年度策定（平成27年度赤字解消）

(単位：百万円)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27
前年度末累積赤字額			▲ 892	▲ 516	▲ 396	▲ 246	▲ 89
解 消 方 法	①保険料での対応		0	12	12	19	19
	②収納率向上		0	108	108	108	108
	③一般会計繰入金		0	100	30	30	30
単年度赤字解消額			376	120	150	157	157
累積赤字解消総額			0	120	270	427	584
国庫返還金			0	▲ 100	0	0	0
当該年度末累積赤字額		▲ 892	▲ 516	▲ 396	▲ 246	▲ 89	68

平成27年度策定（平成29年度赤字解消）

(単位：百万円)

年 度		H22	H23	H24	H25	H26	H27
前年度末累積赤字額			▲ 892	▲ 516	▲ 341	▲ 318	▲ 426
解 消 方 法	①保険料での対応		0	0	▲ 7	▲ 95	0
	②収納率向上		0	75	0	0	125
	③一般会計繰入金		0	100	30	130	30
単年度赤字解消額			376	175	23	▲ 108	101
累積赤字解消総額			0	175	198	90	191
国庫返還金			0	▲ 101	▲ 92	▲ 143	▲ 54
当該年度末累積赤字額		▲ 892	▲ 516	▲ 341	▲ 318	▲ 426	▲ 325

(単位：百万円)

年 度		H28	H29
前年度末累積赤字額		▲ 325	▲ 182
解 消 方 法	①保険料での対応	0	13
	②収納率向上	113	139
	③一般会計繰入金	30	30
単年度赤字解消額		143	182
累積赤字解消総額		334	516
国庫返還金		0	0
当該年度末累積赤字額		▲ 182	0